

第2回 白川・緑川学識者懇談会 議事概要

平成26年11月10日（月）13:30～15:30

於 熊本河川国道事務所1階会議室

【出席者】

小林委員長、井田委員、内野委員、大本委員、下津委員、弘田委員、森山委員

【要旨】 ■：委員 ●：事務局

1) 現整備計画内容の点検

(結果の概要)

緑川河川整備計画の点検結果については、了承された。

(治水に関する意見)

- 加勢川の河道掘削によって、下流への土砂移動が少なくなる。(水系一貫の土砂管理が必要)
- 流域の治水安全度が上がることによって、周辺へ住宅地や商業地が進出してくるが、超過洪水等を考慮すると必ずしも安全とはいえない。考慮する必要がある。(河川整備計画は住宅規制等とセットで考える方がよい)
- 河道掘削の留意点としては、極力砂州を残すこと、また、断面形状は小段を設ける形状ではなく、船底型形状(水際が連続的に変化する)が望ましい。
- 平木橋付近に土砂堆積が見られないか。
- 加勢川の河道掘削はいつ頃まで実施するのか。
- 土砂管理については、現在検討途中である。
- 超過洪水対応として、浸想図及びハザードマップにて、基本方針規模の浸水状況を示している。
- 平木橋付近においては、定期的に横断測量を実施しているが、顕著な堆積は見られない。
- 加勢川河道掘削は、平成40年くらいを目処に完成を目指している。

(環境に関する意見)

- 加勢川はタナゴが生息しているため、生息に必要な2枚貝が掘削により無くなってしまおうといけない。下流から一様に掘削するのではなく、前回の掘削箇所と距離を離すなど工夫してほしい。
- 白川で繁茂しているスパルティナが緑川へ進入しないように注意が必要
- 加勢川の希少種移植の際には相談してほしい。
- 特定外来種の駆除は年に数回駆除してほしい。

- 加勢川河道掘削の詳細（断面形状・環境への配慮）については今後検討していく。
- 特定外来種駆除は、事務所以外にも取り組みを実施している。

2) 緑川直轄河川改修事業再評価

結果の概要

緑川直轄河川改修事業については、原案どおり事業継続で了承された。

- ：委員 ●：事務局
- 整備効果のグラフ化は、わかり易くて良い。
- 「漁民の森」は誰が、どの場所で、実施しているのか。
- NPO 団体の方が緑川ダムよりさらに上流域にて、年間を通じて下草刈りや植樹等を実施している。

3) 緑川総合水系環境整備事業再評価

結果の概要

緑川総合水系環境整備事業については、原案どおり事業継続で了承された。

- ：委員 ●：事務局
- B/Cが前回から下がっているが、どういうことか。
- 実際の回収数は506であり、そのうち有効回答数が202であるが、少なすぎるのではないか。
- 整備箇所は地域住民にしか利用されていない。通常であればトラベルコストを使用すべきである。
- 緑川の環境整備事業は、鵜の瀬堰のような貴重な歴史的施設の保全・整備を優先させるべきだと思う。
- B/Cが低下しているのは、各4箇所が比較的に近いため便益集計範囲が重複する部分があり、重複する範囲の世帯数を箇所数で按分しているため、便益が上がりにくくなっている。一方、費用についても、現在価値に換算することにより、完了箇所の費用が上がる傾向にあるため、B/Cが下がる傾向となる。
- 有効回答数202という数字は、理解して頂いている方の数字として捉えている。
- B/C算定にあたっては、全国的にマニュアルに則ってCVMによる評価をしている。改善点があれば直していく必要はあると考える。ご指摘の点についてはご意見として承る。

4) 白川特定構造物改築事業 事後評価

結果の概要

白川特定構造物改築事業の事後評価については、原案どおり了承された。

■：委員 ●：事務局

■事業実施による環境の変化について、樹木群は保全しておりとあるが、どのような樹木か。また、保全する必要がなければ切ってしまう方がいいのでは。

●樹種はクスノキであり、今後、流下阻害となってくるようであれば、伐採は行う。